

一、式上式命マハ同ノ會報、函文、等ノ事ハ、
 此ノ部、
 二、本部附 調査部 (爭議ノ場合會員ノ生活上ノ調査ノミニ當ル事)
 三、保安部 (爭議ノ場合會員ノ暴擧等ノ警戒ノ任ニ當ル事)
 四、宣傳部 (爭議ノ場合會社側ノ職工切崩ノ場合ニ於ケル之方防止ニ當ルコト)

此ノ部署ノ割當ニハ日本勞働總同盟大阪聯合會カラ應援ニ來高セ
 ル大阪聯合會ノ爭議ニ最モ經驗深キ安藝盛、山口常次郎、八谷幸
 太郎、田中勳、前田種夫外八名ハ高砂町外大崎村ノ盛家ニ宿泊シ
 工友會長元阪順次、副會長川村廣等ト劃策シテ居タノデアアル。
 一方工場側ニ於テハ委員ノ提出シタ嘆願書ヲ職工全部ノ意見ヲ代
 表シタモノト認メズ同廿四日配達證明郵便テ交渉委員ノ一人デア
 ル田中元岡ノ許ニ返戻シタノテ同夜工友會本部(高砂町農人町)
 ニ於テ幹部會ヲ開イテ前記五名ヲ廿三日ノ大會ニ於テ議長デアツ
 タ元阪順次ガ議長ノ資格ヲ以テ前記五名ヲ工友會職工代表ト認メ

三日ニ爭議ノ勃發シタ時ノ準備トシテ幹部一同ノ部署ノ割當ヲ左
 ノ通り定メタ。

- 一、本部附 調査部 (爭議ノ場合會員ノ生活上ノ調査ノミニ當ル事)
- 二、保安部 (爭議ノ場合會員ノ暴擧等ノ警戒ノ任ニ當ル事)
- 三、宣傳部 (爭議ノ場合會社側ノ職工切崩ノ場合ニ於ケル之方防止ニ當ルコト)

此ノ部署ノ割當ニハ日本勞働總同盟大阪聯合會カラ應援ニ來高セ
 ル大阪聯合會ノ爭議ニ最モ經驗深キ安藝盛、山口常次郎、八谷幸
 太郎、田中勳、前田種夫外八名ハ高砂町外大崎村ノ盛家ニ宿泊シ
 工友會長元阪順次、副會長川村廣等ト劃策シテ居タノデアアル。
 一方工場側ニ於テハ委員ノ提出シタ嘆願書ヲ職工全部ノ意見ヲ代
 表シタモノト認メズ同廿四日配達證明郵便テ交渉委員ノ一人デア
 ル田中元岡ノ許ニ返戻シタノテ同夜工友會本部(高砂町農人町)
 ニ於テ幹部會ヲ開イテ前記五名ヲ廿三日ノ大會ニ於テ議長デアツ
 タ元阪順次ガ議長ノ資格ヲ以テ前記五名ヲ工友會職工代表ト認メ